

在チリ日本国大使館 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員募集

1. 業務内容

外部委嘱員は、在外公館との委嘱契約に基づき、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下「草の根無償」という。）の業務を補助していただくものです。

外部委嘱員は、大使館職員ではありませんが、在チリ大使館との委嘱契約に基づき、草の根無償の案件形成・実施・監理に携わる重要な業務をお願いしています。

なお、大使館の所在地（サンティアゴ市）に居住しながら、以下のような業務を行っていただくことを想定しています。

(1) 案件形成に係る調査・事前調査

各団体から申請があった案件について、対象地域の現状、課題、実施上の問題点、各団体の案件実施能力等の把握に必要な事前調査を行うとともに、必要な資料の作成を行う。

(2) 実施状況モニタリング、フォローアップ

実施中・実施済み案件について、適正な案件理のため、実施団体と連絡を取りつつ、実施状況のモニタリング、フォローアップを行う。

(3) 贈与契約の署名式、引渡式のアレンジ

署名式及びプロジェクト終了後の引渡式のアレンジを各関係者で行う。

(4) 各種報告書の作成等

各団体へのレター、出張報告書、月例報告書等の作成。

2. 業務予定期間

2019年6月以降（最長で3年の継続契約を行う可能性があります。）※予算成立を条件とする。

3. 募集人数

1名

4. 必要な語学力

日本語（日本語での書類作成に支障ないレベル）、
西語（業務及び日常生活を行うために必要なレベル）

5. 類似業務経験年数

経験不問

6. 青年海外協力隊経験

不問

7. 謝金

外部委嘱業務に対する謝金は、一定の基準に基づき、ドル通貨により在チリ日本大使館が支払います。

8. 募集期限

2019年4月18日（木）

9. 応募資格

チリで就労可能な在留資格を有している方

10. 応募方法

(1) 書類選考

- 1) 履歴書（書式自由、写真画像添付、語学資格取得者はその旨明記）
 - 2) 志望理由書（書式自由、A4用紙1枚程度、簡単な応募動機及び専門・関心分野を含む）
- 上記の書類を下記メールアドレスに4月8日（金）必着で送付ください。

応募用紙は返却しませんので、予めご了承ください。

なお、ご提出いただいた個人情報については、選考の目的のみに利用し、応募の秘密は厳守します。

(2) 面接

書類選考通過者には、必要に応じ面接を実施し、最終候補者を決定。

(3) 業務開始時期

2019年6月以降

11. 応募時の注意事項

- (1) メール送信時に、件名に「草の根外部委嘱員への応募」と明記下さい。
- (2) 提出書類は、Word、Excel、PDF、JPEG/TIF（スキャナ取り込み画像）形式のいずれかで送付ください。ただし、画像データは鮮明で判読可能なものに限りです。
- (3) 履歴書には、連絡先メールアドレス、電話面接実施可能な電話番号を明記お願いします（面接の日時については別途相談）。

12. 担当部課

経済・技術協力班 河田（かわた）

13. 電話番号

2-2232-1807

14. FAX 番号

2-2232-1812

15. E-mail アドレス

saiyo@sg.mofa.go.jp

不明な点等は、メールにてご照会ください。